

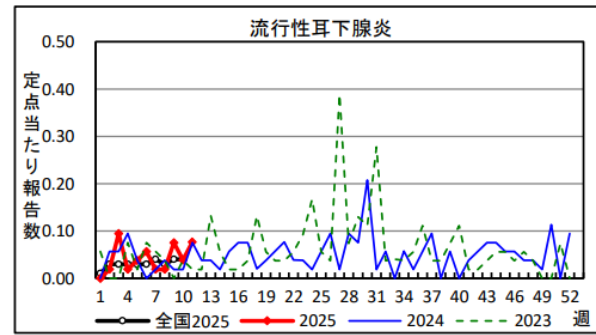
職業感染対策

流行性耳下腺炎

流行性耳下腺炎は、おたふくかぜとも言われ、耳下腺（耳の下）や顎下腺（両あごの下）の腫脹を特徴とする感染症です。流行性耳下腺炎は、群馬県内で年間を通して報告されています。発症は3～6歳が全体の約6割を占め、小児の発症が主ですが、免疫がないと成人も罹患する可能性があります、時には重症化します。

医療従事者が罹患すると、本人の重症化の可能性に加えて、まわりの患者や医療従事者への感染源となることがあります。

群馬県内の動向 2025年第11週（3月10日～3月16日）



<https://www.pref.gunma.jp/uploaded/attachment/655883.pdf>
(2025年3月18日参照)

病気の特徴を知って、早めに罹患者を把握しよう！

◆病原体

ムンプスウイルス

◆感染経路

飛沫感染、接触感染

◆潜伏期間

2～3週間程度

◆症状

突然の発熱、両側あるいは片側の耳下腺の腫脹と痛みが起こり、2～3日以内に両側ともに腫脹が見られ、顎下腺にも広がることもある。通常1～2週間で軽快する。

◆合併症（まれに起こる）

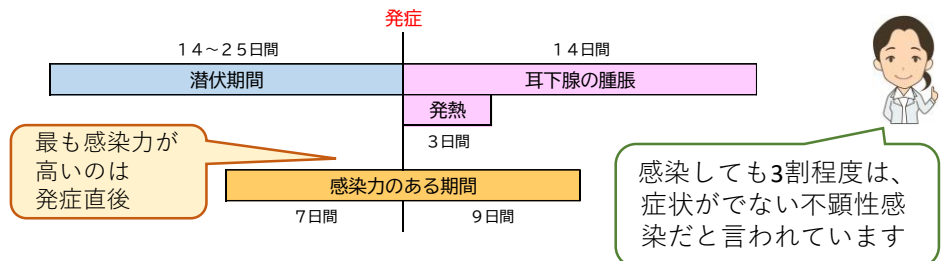
無菌性髄膜炎・脳炎、難聴、精巣炎 など

◆診断

通常は臨床的に判断されるが、確定診断には、抗体検査（IgM）やウイルス検査が行われる。

◆治療

対症療法



無菌性髄膜炎は約50人に1人の割合で起こる、1000人に1人は、一生直らない重度の難聴になることもある、と言われています。

思春期以降の男性患者の約25%に、精巣炎の合併症が発症します。

流行性耳下腺炎にならないために（予防方法）

◆ワクチン接種（生ワクチン）

任意接種：1歳以降で2回接種を推奨

日本小児科学会
「知っておきたい
ワクチン情報」



医療従事者のための
ワクチンガイドライン
(第4版)



感染症法による取り扱い

5類感染症（定点報告）であり、小児科定点医療機関は毎週保健所に届け出を行う。

届出基準



厚生労働省
感染症法に基づく医師及び
獣医師の届け出について
34 流行性耳下腺炎

学校保健安全法による取り扱い

耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで出席停止